



サステナビリティ経営へのシフトと M&Aの関係 (2022年版)



目次

はじめに	3
調査方法	4
1. ESG 関連 M&A の全体動向	5
増加する ESG 関連 M&A 案件	5
E/S/G それぞれの視点からの M&A	6
2. 脱炭素と M&A	8
M&A 件数増とともに M&A の内容も変化～再エネ関連から事業転換 M&A へ	8
脱炭素をトリガーとした事業拡大に向けて	11
3. サーキュラーエコノミーと M&A	13
「廃棄物・ごみ」「リサイクル」に関する M&A の動向	14
「リユース」「レンタル」「シェアリング」に関する M&A の動向	15
特徴的な事例の紹介	17
今後の動向への示唆	17
プラスチックリサイクルの動きが活発化	18
プラスチックリサイクル M&A - 三菱ケミカルの事例	19
4. M&A において今後重要となる視点	20
生物多様性の視点	20
人権の視点	21
お問い合わせ先	23



はじめに

本レポートは「サステナビリティ経営へのシフトとM&Aの関係」の2022年版である。昨年4月に同じタイトルで初めてレポートを発刊してから1年が経過した。この1年間を振り返ると、日本ではコーポレートガバナンス・コードの改訂（以下「CGコード改訂」）、グローバルには第26回気候変動枠組条約締約国会議（以下「COP26」）の開催などを経て、気候変動や人権に関連する枠組みが前進し、企業がサステナビリティ経営として取り組むべき優先順位や方向性がより明確になった。

日本企業のサステナビリティ経営の動向には、2021年6月のCGコード改訂と2022年4月の東京証券取引所（以下「東証」）の市場区分再編（以下「区分再編」）が大きく影響している。CGコード改訂ではサステナビリティに関し、①基本的な方針を策定し自社の取り組みを開示、②プライム市場上場会社において、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）またはそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実、③中核人材における多様性確保、などの要件が明示された。東証の区分再編では、グロース市場ではCGコードの基本原則の適用、スタンダード市場ではCGコードの全原則の適用、そしてプライム市場ではより高い水準での全原則の適用を求めている。特にプライム市場上場会社は、「気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益などに与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実に進めるべき」と規定されており、該当各社のTCFDなどへの取り組みの加速につながっている。

次に、サステナビリティ経営の動向をESGのそれぞれの切り口で整理しておきたい。

(E) 環境に関しては気候変動に着目すると、まず2021年4月に米国主催の気候変動サミットが行われ、日本は2030年度までに2013年度比で46%の温室効果ガス削減を表明した。11月のCOP26では、政治レベルの長期目標の議論に留まらずビジネスに直結した内容が議題となり、①温室効果ガスの削減対策が講じられていない石炭火力発電の段階的な削減、②非効率な化石燃料に対する支援の停止に向けた努力、③2025年までの先進国による途上国への支援の倍増、④排出権の取引市場に関するルールなどの具体的な取り組み、などが決定され、これらにより企業が取り組むべき方向性は固まりつつある。

(S) 社会に関しては国際的な人権尊重への取り組みが進展し、2021年には新疆ウイグル自治区やミャンマーの事象で一部の企業活動に具体的な影響が出た。また10月にG7貿易大臣によって、①グローバル・サプライチェーンの透明性およびビジネスと人権についての原則を実施する上での政府の役割の重要性を認識、②企業に対する明確性や予見可能性のさらなる強化および人権デューデリジェンスに関する指針の促進にコミットする、という声明が出され、各国に対し、この問題に関する一層の取り組みを促している。国内では、2020年に策定された『「ビジネスと人権」に関する行動計画』を受け、2021年7月に経済産業省が「ビジネス・人権政策調整室」を設置、同年12月には経団連が「人権を尊重する経営のためのハンドブック」を策定、これらを踏まえ、国内企業各社においても人権尊重へのアクションが活性化している。

(G) ガバナンスという面では2021年の大手企業の株主総会を振り返ると、環境保護に具体策を求める株主提案が目立った。具体的には、NGOによるパリ協定に準拠した経営戦略の開示請求、アクティビストによるTCFDを踏まえた経営戦略の開示を定款に盛り込む提案などが行われ、各企業においては対策としてサステナビリティ専門部署や委員会を設置し、取締役会のサステナビリティに関する検討や意思決定に関して、監督や補佐を行う仕組みの導入が進んだ。他方、大手製造業では品質不正の発覚が後を絶たず、日本企業にありがちな閉鎖的な現場と統率力の弱い本社という従来のガバナンスに対する改革が求められている。

以上の概況を踏まえ、本レポートでは株式会社レコフデータ提供のデータを用い、テキストマイニング等の手法により、日本国内のESG関連M&Aの近年の動向を分析・考察したほか、M&Aにおいて今後重要となる視点として「生物多様性」や「人権」についても具体的な事例などを示し動向を分析した。以下に分析結果の概要を示す。

まず、過去5年のデータを時系列で比較すると、ESG関連M&Aは2021年に大きく増加しているという結果を示すデータが多く見られた。これは分析の対象としている国内企業の中に、ESGを経営方針や事業戦略に織り込み、実際のトランスフォーメーションを開始している企業が増えていることを示している。より大きな視点から見ると、2021年に「SDGs」「ESG」「サステナブル・持続可能」というキーワードを含むM&A案件が大幅に増加しており、サステナビリティが経営アジェンダとして重視されるようになった証とも考えられる。

さらに細かく見ると、「再生可能エネルギー」や「脱炭素」「カーボンニュートラル」といった気候変動に関連するキーワードを含むM&A件数は、2020年から2021年でほぼ倍増となる伸びを見せている。本分析の結果、2021年はGHG (Greenhouse gas) 排出量が多い事業の再編・売却、脱炭素関連新規事業への投資等、脱炭素をトリガーとした事業転換がM&A案件として表面化した年と言える。例えば、GHG 排出量が多い事業の代表例である石炭関連M&Aは2020年に比べて倍増している。並行して、脱炭素に関係する新規事業関連M&Aが2021年に入り増加している。新規事業の代表例である水素・アンモニア関連M&Aに関しては2020年に比べほぼ倍増しており、「CCUS」(二酸化炭素回収・有効利用・貯留: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) も2021年に初めてM&Aキーワードとして出現し始めた。

またサーキュラーエコノミー関連では、「廃棄物・ごみ」「リサイクル」に関するM&Aは2017年から2021年の5年間で3〜4倍に増加している。特に2021年の対前年比での増加が著しく、脱炭素を目指したサーキュラーエコノミーに関する政策や財政支援がその契機となっていると考えられる。

今回の調査により、サステナビリティ課題の中でも特に重要なトピックである「気候変動対策」や「サーキュラーエコノミー」に関連するM&Aが、日本市場において近年増加していることが確認された。今後、国内企業各社の気候変動対策への取り組みが進み、ネットゼロロードマップの実行・推進の段階に入ると、これらのトランスフォーメーションをインオーガニックに実現するM&Aはますます増加するものと考えられる。

調査方法

今回の調査では、レコフM&Aデータベースに収録されている、2017年1月から2021年12月までの5年間に公表された、日本企業(外国企業の日本法人・日本企業が資本参加している外国企業を含む)が当事者であるM&A案件約1.9万件を対象として、テキストマイニングや事例の抽出による分析を行った。

レコフM&Aデータベースに案件として収録されるM&Aは、既存の経営資源の活用を目的に企業や事業の経営権が移動するものが対象となり、経営参画につながる株式取得も含まれている。なお、資産、負債の移転を伴わない単なる業務提携は含まれていない。

業種分類および、国内企業同士のM&A (IN-IN) / 国内企業による海外企業のM&A (IN-OUT) / 海外企業による国内企業のM&A (OUT-IN) / 外国企業日本法人もしくは日本企業が資本参加している外国企業が当事者となるM&A・日本企業が資本参加している外国企業の株式の他の外国企業への売却(外国企業)の分類は、レコフM&Aデータベースに収録の内容によっている。

テキストマイニング分析においては、レコフM&Aデータベースより抽出したM&A案件の抄録(当事者の属性、スキーム、M&Aの目的などをまとめた、レコフM&Aデータベースによる案件の要約文)のテキストデータに形態素解析等の自然言語処理技術を適用し、出現単語・出現キーワードについて傾向を分析している。自然言語処理においてはPwCのプロフェッショナルの知見が反映されたサステナビリティ関連用語を用いている。なお、データの文章の形式や段落の取り方、形態素解析に用いた辞書に依存して、文章の一部が不自然な形で解析されてしまうことなどが起こり得るが、本調査への影響が軽微なものについては追加的な処理は省略した。



1. ESG関連M&Aの全体動向

増加する ESG 関連 M&A 案件

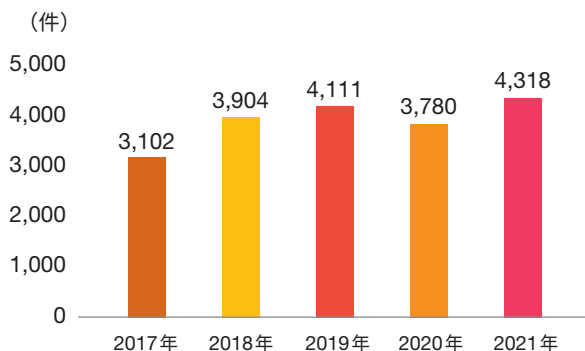
現在の日本企業を取り巻く事業環境においては、サステナビリティ経営の重要性が急速に高まってきている。この環境の変化への対応にはスピードが求められ、対応策としての ESG 関連 M&A が近年増加しているのではという仮説を基に、その推移を分析した。

レコフ M&A データベースでは、2018 年以降の M&A 案件について内容を精査し、投資目的や M&A 対象企業の事業内容などに ESG 投資や SDGs への取り組みが含まれるものをピックアップし集計している。これに該当する M&A 件数は、2018 年は 14 件、2019 年は 17 件、2020 年は 34 件であったが、2021 年は 273 件と大幅に増加した。レコフ M&A データベース上での 2021 年の M&A 案件合計は 4,318 件であり、M&A 全体の約 6% は ESG 投資や SDGs への取り組みに関連した M&A であったこととなる。

また、2017 年から 2021 年の過去 5 年間でレコフ M&A データベース上の M&A 全案件の抄録を対象としたテキストマイニング分析においては、「SDGs」「ESG」「サステナブル・持続可能」をキーワードとして含む M&A 件数は、図表 1-3 に示されるように全体的に増加傾向であり、特に 2021 年に入り急激に増加している。

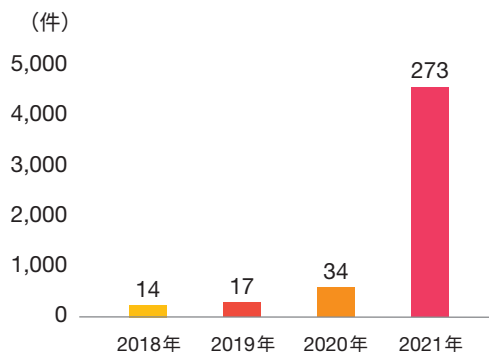
これらの動きは、日本企業がサステナビリティ経営実現のための一つの手段として M&A を活用し始めていること、また、そういった M&A の目的や狙いを外部に開示し、サステナビリティへの取り組みの一端としてのアピールにも活用し始めていることが、M&A 件数にも表れているものと考えられる。

図表 1-1：日本企業が当事者である M&A 案件合計推移



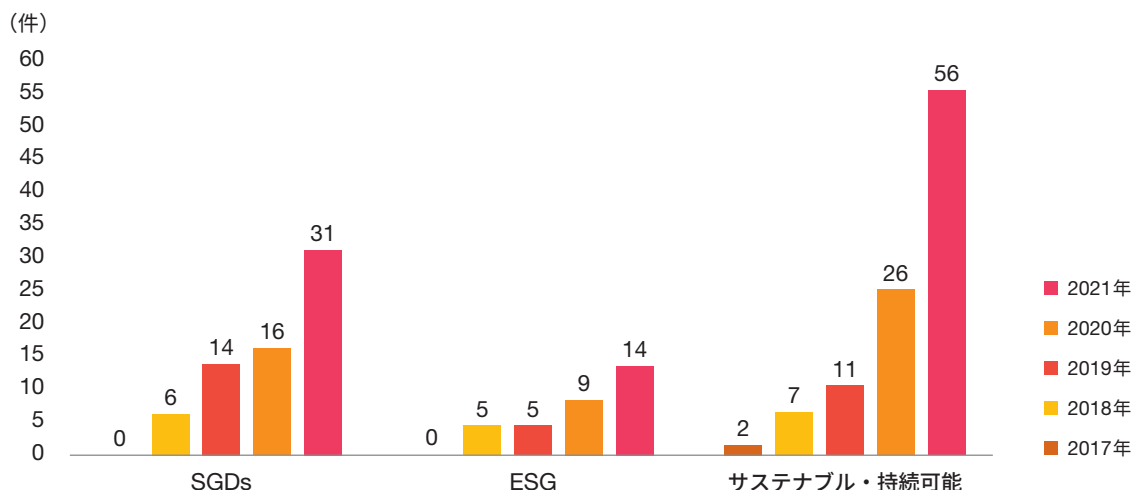
※外国企業の日本法人・日本企業が資本参加している外国企業の M&A を含む
出所：レコフ M&A データベース、PwC

図表 1-2：レコフ M&A データベースによる SDGs/ESG 投資関連の M&A 件数推移



出所：レコフ M&A データベース、PwC

図表 1-3：テキストマイニング分析による ESG 関連キーワードを含む M&A 件数推移



※「サステナブル・持続可能」は、「サステナブル」「サステナビリティ」「持続可能」のいずれかのキーワードを含むものとしている
出所：レコフ M&A データベース、PwC

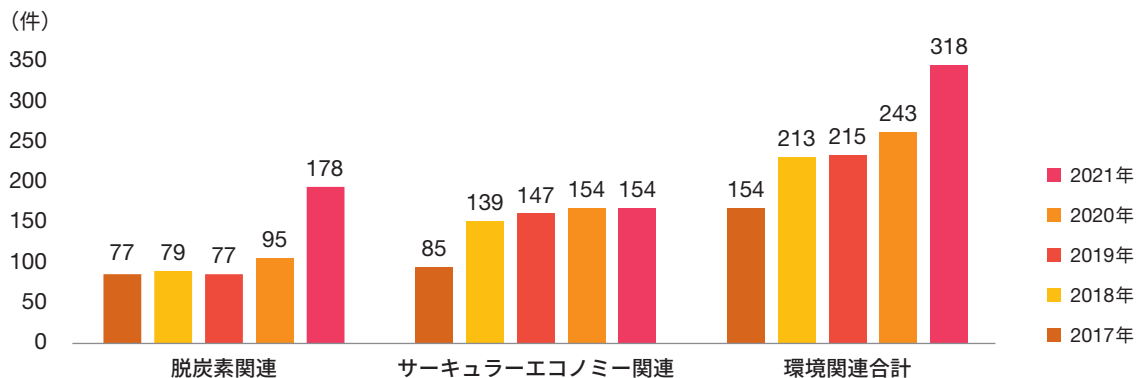
E/S/Gそれぞれの視点からのM&A

日本企業はE/S/Gそれぞれの視点をどのように経営戦略に取り込み、M&Aにそれが反映されているだろうか。テキストマイニング分析により、その傾向を調査した。

ESG各要素の中でも、(E)環境に関する領域においては、企業のさまざまな具体的な取り組みが既に始まっており、M&A件数においてもそれが示されている。われわれが特に重要と考え

る脱炭素およびサーキュラーエコノミーに関連するM&Aは図表1-4のとおり近年既に増加傾向にあるが、特に2021年は脱炭素関連のM&A案件の増加が顕著であった。次項以降にて、脱炭素およびサーキュラーエコノミーに関するM&Aの詳細を明らかにしていく。また、M&Aにおいて今後重要になると考えられる「生物多様性」についても取り上げる。

図表1-4：テキストマイニング分析による(E)環境関連キーワードを含むM&A件数推移



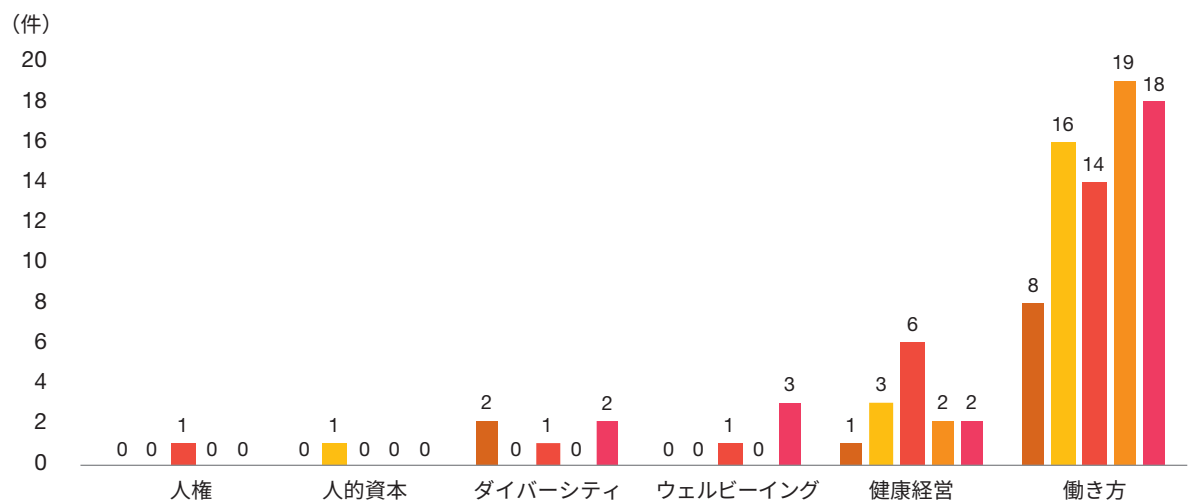
※「脱炭素関連」は、「再生可能エネルギー」「再エネ」「太陽光」「風力」「バイオマス」「脱炭素」「カーボンニュートラル」「石炭」「セメント」「水素」「アンモニア」「オフセット」「CCUS」のいずれかのキーワードを含むものとしている
「サーキュラーエコノミー関連」は、「リサイクル」「リユース」「レンタル」「シェアリング」「廃棄物・ごみ・残渣」「サーキュラー・循環型・資源循環」のいずれかのキーワードを含むものとしている
「環境関連合計」は、「脱炭素関連」と「サーキュラーエコノミー関連」の案件の重複分を除く合計

出所：レコフM&Aデータベース, PwC

ESGの各要素の中で、(S)社会に関する社会課題は多岐にわたるとともに、重視すべき課題は企業の業種や産業によっても異なる。図表1-5のとおり、テキストマイニング分析において関連するキーワードにて抽出されるM&A件数は少数に留まっている。「働き方改革」といった注目度の高い社会課題に関してサービスを提供する事業に関連したM&Aなどは見受けられたが、一般的にはそれ自体がM&Aを促進するドライバーにはなりづらい。

しかし企業経営において、人権やダイバーシティなど、企業を取り巻く多様なステークホルダーとの関係性やそれに対する責任はより重要となっており、それはM&Aの局面でも例外ではない。M&Aにおいて今後重要になると考えられる「人権」について、このレポートでも取り上げる。

図表1-5：テキストマイニング分析による(S)社会関連キーワードを含むM&A件数推移



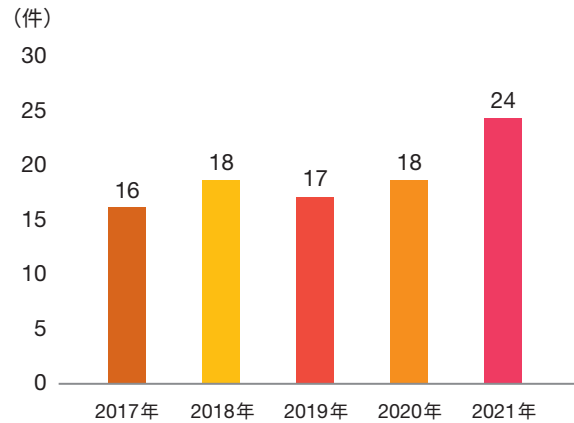
出所：レコフM&Aデータベース, PwC

■ 2017年 ■ 2018年 ■ 2019年 ■ 2020年 ■ 2021年

ガバナンス(G)は、ESGの各要素の中でも企業全体、またEとSを支える役割があり、企業および投資家それぞれの視点から見た重要性は非常に高い。2021年6月のCGコード改訂は、取締役会の機能発揮、中核人材における多様性の確保、サステナビリティ課題への取り組みなどの観点でコーポレートガバナンスのさらなる強化・充実を企業に求める内容となっており、日本におけるコーポレートガバナンスの重要性の高まりを示すものとなっている。

テキストマイニング分析において「ガバナンス」をキーワードとして含むM&A件数は、図表1-6に示されるように近年拡大傾向にある。多岐にわたるPMI(Post Merger Intergration:買収後の経営統合)の対応項目の中でM&Aの成功に特に重要なのは対象会社の買収後の「ガバナンス」の整備・強化であり、この認識が近年浸透してきたものと考えられる。これらの過去5年間のM&A案件の65%においては買い手の業種が「その他金融」となっており、ファンドが占める割合が高いと推察される。対象会社の64%は上場会社であり、TOBやMBOも含まれている。特にアクティビストファンドが上場会社を対象にマイノリティ出資する案件が目立っており、株主価値向上のためにコーポレートガバナンス強化に関する経営提言を行い経営者との対話を求めている事例が見受けられるなど、株主アクティビズムが高まっていることがうかがえる。

図表1-6：テキストマイニング分析による(G)「ガバナンス」というキーワードを含むM&A件数推移



出所：レコフM&Aデータベース, PwC





2. 脱炭素とM&A

M&A 件数増とともに M&A の内容も変化～再エネ関連から事業転換 M&A へ

地球温暖化による異常気象や災害の脅威が現実となる中、気候変動問題は世界的な最重要課題の一つである。

2021年10月から11月にかけてCOP26が開催され、締約国に対しパリ協定で定められた「1.5℃努力目標」に向け今世紀半ばの「カーボンニュートラル」とその経過点である2030年をターゲットとした野心的な気候変動対策を求めること、また、全ての国に対し排出削減対策が行われていない石炭火力発電のフェーズ・ダウンや非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速することが決定された。

日本においても、日本政府が2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言、また2021年4月には2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明している。

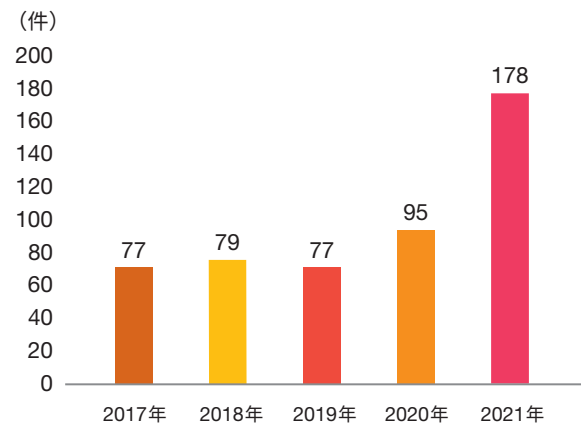
2021年6月のCGコード改訂においては、プライム市場上場会社は気候変動に係るリスク・機会が自社の事業活動や収益などに与える影響について、TCFDまたはそれと同等の国際的枠組みに基づく開示を行うことが求められるなど、企業としても気候変動を経営における最重要課題の一つとして捉えることが不可欠となってきた。

このような世界的な脱炭素の潮流の中、M&Aにおいても脱炭素に関連した案件数の伸びが非常に大きい。テキストマイニング分析において「再生可能エネルギー」や「脱炭素」「カーボンニュートラル」などをキーワードとして含むM&A件数は、2020年から2021年でほぼ倍増となる伸びを見せている(図表2-1)。

中でも「脱炭素」「カーボンニュートラル」をキーワードに含むM&Aの買い手業種としては、元来M&A件数が多い「電力・ガス」「総合商社」「その他金融」だけでなく、「機械」「輸送用機械」といった製造業が買い手業種トップ5に入っている点が注目される(図表2-2)。

「機械」「輸送用機械」では、大手完成品メーカーがRE100へ賛同し電力グリーン化を加速させる必要があること、また、GHGプロトコルでは自社排出量(Scope1・2)だけでなくサプライチェーン全体(Scope3)の脱炭素を図ることが求められており、その指針を受けて完成品メーカーが部品サプライヤーに対してのGHG削減を取引条件に追加するといった製造業全体での脱炭素化が加速していることが要因と考えられる。

図表2-1：テキストマイニング分析による脱炭素関連キーワードを含むM&A件数推移



※「脱炭素関連」は、「再生可能エネルギー」「再エネ」「太陽光」「風力」「バイオマス」「脱炭素」「カーボンニュートラル」「石炭」「セメント」「水素」「アンモニア」「オフセット」「CCUS」のいずれかのキーワードを含むものとしている

出所：レコフM&Aデータベース、PwC

図表2-2：「脱炭素」「カーボンニュートラル」というキーワードを含む2021年M&A件数トップ5業種

買い手業種	対象会社
電力・ガス(9)	電力・ガス(13)
総合商社(8)	化学(10)
その他金融(7)	電機(8)
機械(5)	ソフト・情報(6)
輸送用機械(4)	サービス(6)

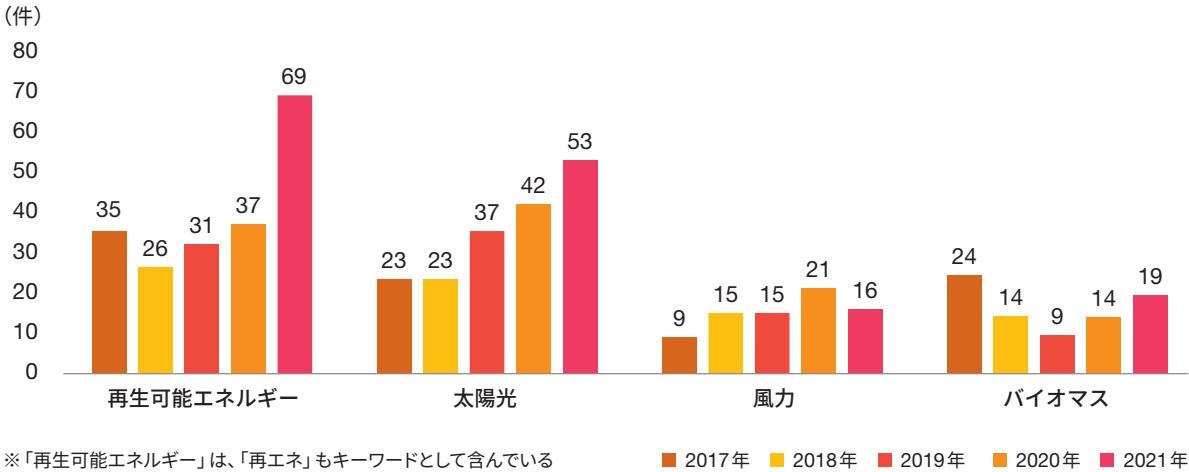
出所：レコフM&Aデータベース、PwC、()内はM&A件数

脱炭素関連 M&A は、全体の件数の伸びが顕著であるとともに、2020年までと2021年を比較すると増加した M&A の内容にも変化が見られる。ここでは従来 M&A 件数が増加傾向であった「再エネ関連 M&A」と、2021年に入って大きく件数の増加が見られる「脱炭素をトリガーとした事業構造転換に関する M&A」の2種類に分けて分析を実施した。

再エネ関連 M&A に関しては、太陽光に関する M&A 件数が昨年度と同様のペースで増加していることが分かった (図表

2-3)。太陽光関連 M&A の買い手業種は、過去4年間「電力・ガス」「その他金融」「総合商社」がトップ3を占めていたが、2021年は「建設」がトップ3に入っている点が特徴的である (図表2-4)。ZEB (net Zero Energy Building) ・ZEH (net Zero Energy House) による建築物の脱炭素化など、建設業界全体で脱炭素への取り組みが本格化している点が M&A 件数にも表れていると考えられる。

図表2-3：テキストマイニング分析による再エネ関連のキーワードを含む M&A 件数推移



出所：レコフM&Aデータベース, PwC

図表2-4：「太陽光」というキーワードを含む M&A 件数トップ5買い手業種の過去5年間の推移

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
電力・ガス (5)	その他金融 (7)	電力・ガス (10)	電力・ガス (14)	電力・ガス (15)
その他金融 (5)	総合商社 (5)	その他金融 (6)	その他金融 (12)	建設 (7)
総合商社 (4)	電力・ガス (4)	総合商社 (4)	総合商社 (5)	その他金融 (6)
その他販売・卸 (2)	建設 (2)	その他販売・卸 (4)	石炭・石油 (3)	総合商社 (5)
サービス (2)	その他販売・卸 (2)	サービス (4)	不動産・ホテル (3)	その他販売・卸 (5)

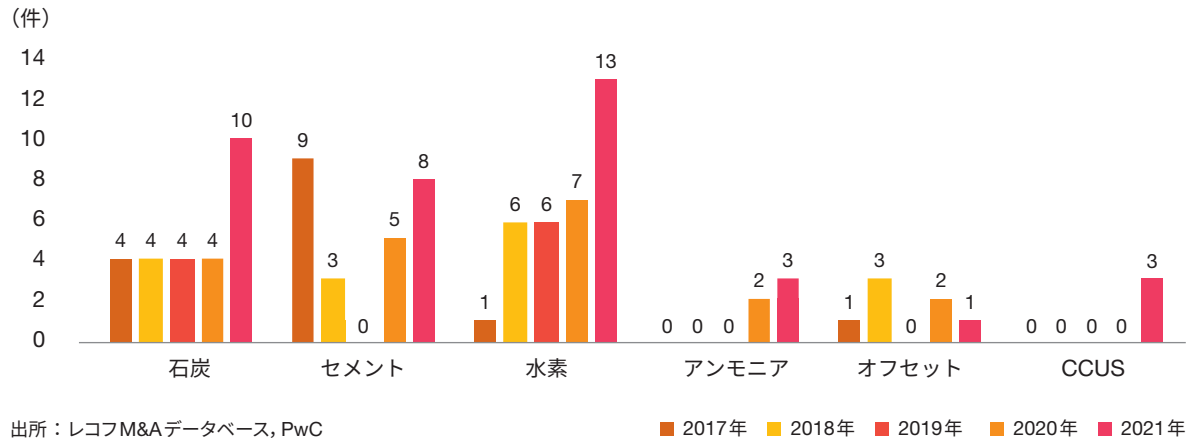
出所：レコフM&Aデータベース, PwC、()内は M&A 件数

また、2021年はGHG排出量が大きい事業の再編・売却、脱炭素関連新規事業への投資など、脱炭素をトリガーとした事業転換がM&A案件としても表面化した年と言える(図表2-5)。

例えば、GHG排出量が大きい事業の代表例である石炭関連M&Aは昨年度に比べて倍増している。並行して、脱炭素関連

の新規事業関連M&Aが2021年に入り増加中である。新規事業の代表例である水素・アンモニア関連M&Aに関しては昨年度に比べほぼ倍増、CCUSも2021年に初めてM&Aキーワードとして出現し始めた。

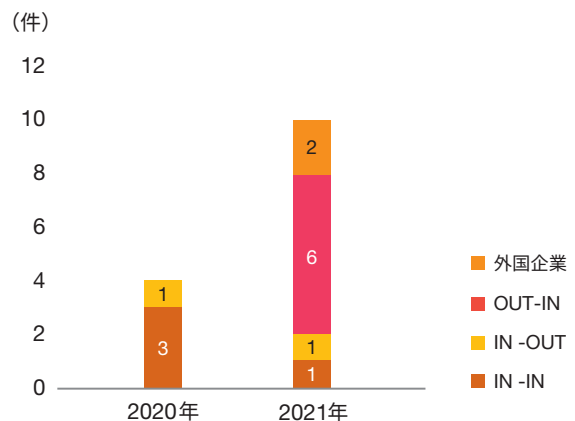
図表2-5：テキストマイニング分析による脱炭素関連キーワードを含むM&A件数推移



石炭関連M&Aをクロスボーダーの視点で見ると、2020年はIN-INがほぼ全てであったが、2021はOUT-INが全体の半分以上を占めた(図表2-6)。脱炭素の視点での石炭関連事業からの撤退の潮流と、一方で移行期間としての石炭関連事業の必要性・規模の経済の追求といった両面での検討がグローバルでの論点となっており、その結果としてクロスボーダーでの石炭事業再編が進んでいると考えられる。

脱炭素関連新規事業については、代表例として水素関連事業を分析した。2020～2021年の水素事業の主要買い手業種を分析すると、「商社」「その他金融」は常連としてランクインしつつ、「機械」「非鉄・金属製品」など、その他の幅広い業種において、「水素」に新規事業としての可能性が見出されていると推察される(図表2-7)。グリーン電力だけでは脱炭素が難しい企業が、自社のGHG削減も図りながら新規事業参入の双方を狙えるという視点で、水素関連事業M&Aに取り組んでいると考えられる。

図表2-6：「石炭」というキーワードを含むM&A件数の過去2年間の内訳



図表2-7：「水素」というキーワードを含むM&A件数トップ5買い手業種の過去2年間の推移

2020年	2021年
機械 (3)	総合商社 (4)
総合商社 (2)	機械 (3)
その他金融 (1)	非鉄・金属製品 (2)
サービス (1)	その他金融 (2)

出所：レコフM&Aデータベース, PwC、()内はM&A件数

脱炭素をトリガーとした事業拡大に向けて

世界的な脱炭素の潮流は不可逆的であり、自社の経営戦略に脱炭素戦略を組み込むことは必須である。企業にとって脱炭素の潮流は、経済環境が大きく変わるという点でリスクであると同時に、新規事業などにより自社ビジネスを拡大する機会と捉えるべきでもある。前述のように、脱炭素関連のM&A件数は増加傾向、またM&Aの内容についてもこれまでの再エネへの投資を主目的とするものから自社の事業構造転換に伴うものが増えていることは、脱炭素を経営戦略に組み込む企業や脱炭素を機会と捉えている企業が増加していることを端的に示すものであると考えられる。

PwCでは脱炭素を効率的かつ迅速に進めながら自社の事業拡大を図る「脱炭素ロードマップ」のフレームワークを構築し、各企業への経営支援を実施している。脱炭素ロードマップの具体的なステップは、以下の6ステップである。

① 現状GHG排出量の把握

Scope1・2・3に関して、企業LCA(Life Cycle Assessment)算定から製品LCA算定(製品ごとのカーボンフットプリント)算定へ移行しつつある。また、製品LCAを削減するためには排出係数ベースでのGHG排出量算定からサプライヤー積み上げでのGHG排出量算定への転換が必要であり、サプライヤーにとっては製品LCA開示と製品LCAでのGHG削減が事業機会に必要な要素となりつつある。

② 脱炭素をトリガーとした事業ポートフォリオ再編・M&A

前述のように石炭・セメント業界では事業ポートフォリオ再編がM&A件数に表れ始めた。今後は同様の動きが他業種、例えば、自動車内燃機関事業等で表面化してくるものと推察される。

③ 従来の効率化・省エネ化促進

元々日本企業の取り組みが進んでおり、GHG削減余地が大きいとは言い難い領域ではある。企業単独での省エネ化促進は限界があり、工業団地内での企業を跨いだコージェネレーション(熱電併給)活用等、企業単体の枠組みを超えた省エネ促進も視野に入れた検討が必要と考えられる。

④ 電化と電力グリーン化

前述③とも関連するが、Scope1(自社での燃料燃焼に伴うGHG排出)はGHG削減の難易度が高く、技術的にも時間がかかる領域である。自社GHG排出量を削減するにあたって、鉄鋼業界で進んでいるように高炉から電炉へのシフト等、あらゆるプロセスで電化の可能性を検討をすることが、脱炭素ロードマップを策定するにあたっては必要な要素となっている。

また、Scope2(他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出)に関しては、電力会社の排出係数は低下傾向ではあるものの、地域差や原子力発電の稼働／非稼働によって電力排出係数は大きく予測が変わる。自社脱炭素ロードマップを策定するためには、複数シナリオを想定した精緻なGHG成行予測が必要である。PwCではPower Market Analyticsという手法を活用したシナリオごとのGHG成行定量予測策定を支援している。

さらに、電力グリーン化のためにはコーポレートPPA(Corporate PPA)、自己託送、証書購入等、複数の再エネ購買手段の最適購買戦略策定と調達が不可欠であり、事業計画と連動した投資回収モデルによる経営判断が必要となる。

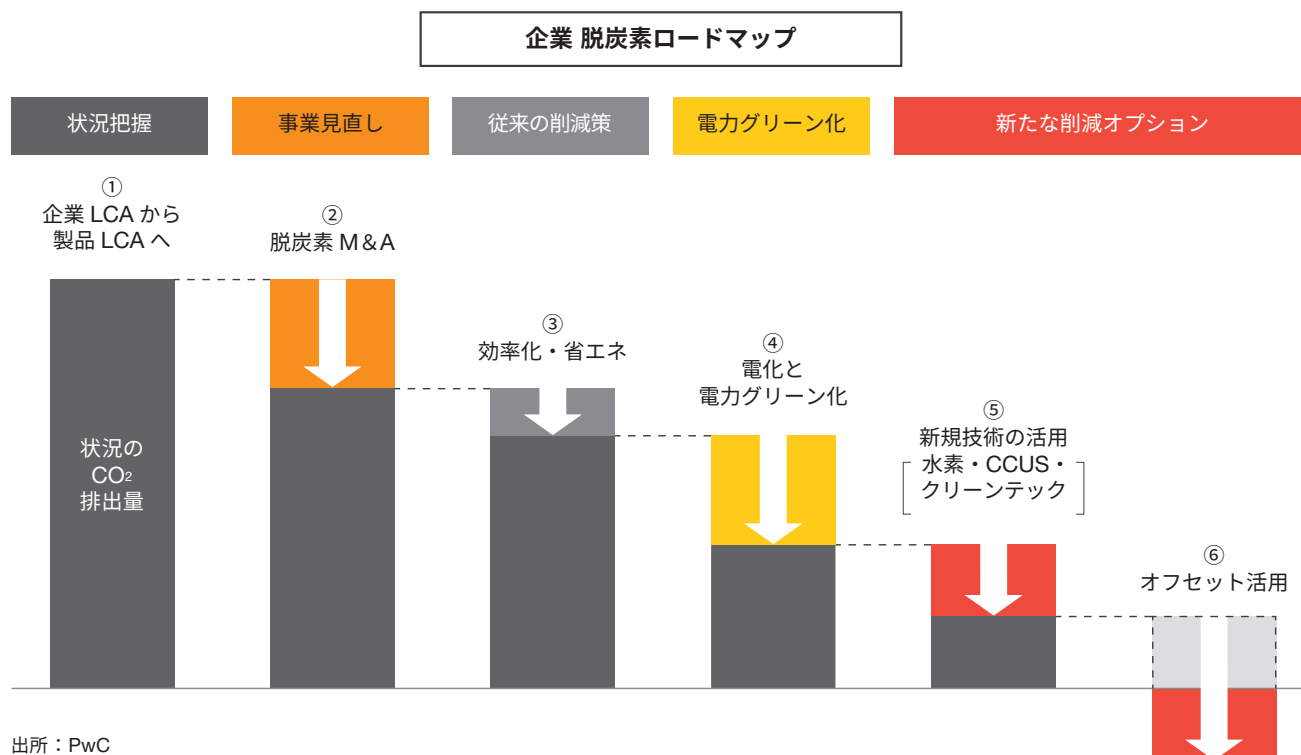
⑤ 水素・CCUS・クリーンテック等、新規技術を活用した新規事業参入とGHG削減

水素・CCUSの社会への本格実装は2030年以降が想定される。これを踏まえると現在が新規事業参入への種蒔のフェーズであり、将来の事業ポートフォリオを見据えた先行投資を今検討することが必要と言える。

⑥ 短期的なGHG削減、もしくは、最終的に残ってしまうGHG排出量削減策としてのオフセット活用

昨今の動向としては、完成品サプライヤーから迅速なGHG削減を求められていたり、EU-ETS(EU域内排出量取引制度)といった各種制度に適合するためにGHG削減が必要とされたりといった、短期でGHG削減を図らなければならない場合には、クレジット等を活用したオフセットが有効な手段の一つとなり得る。オフセットに関しては、制度・プロトコル・完成品メーカーにより認められる手段が異なり、状況に応じたクレジットの選択・購入量・期間の最適な調達戦略策定が求められる。

図表2-8：脱炭素ロードマップ



このようなフレームワークを活用し、再エネ導入に留まらない多面的な脱炭素戦略の立案と実行が必要な時期に入ったという点が、今回の M&A 動向分析からの示唆であると言える。





3. サーキュラーエコノミーとM&A

世界的にSDGsやESG、サステナビリティに関する取り組みが推進される中、環境・社会課題を解決しながら、持続可能な成長を実現するための重要な要素として、サーキュラーエコノミーの認知や取り組みが加速している。

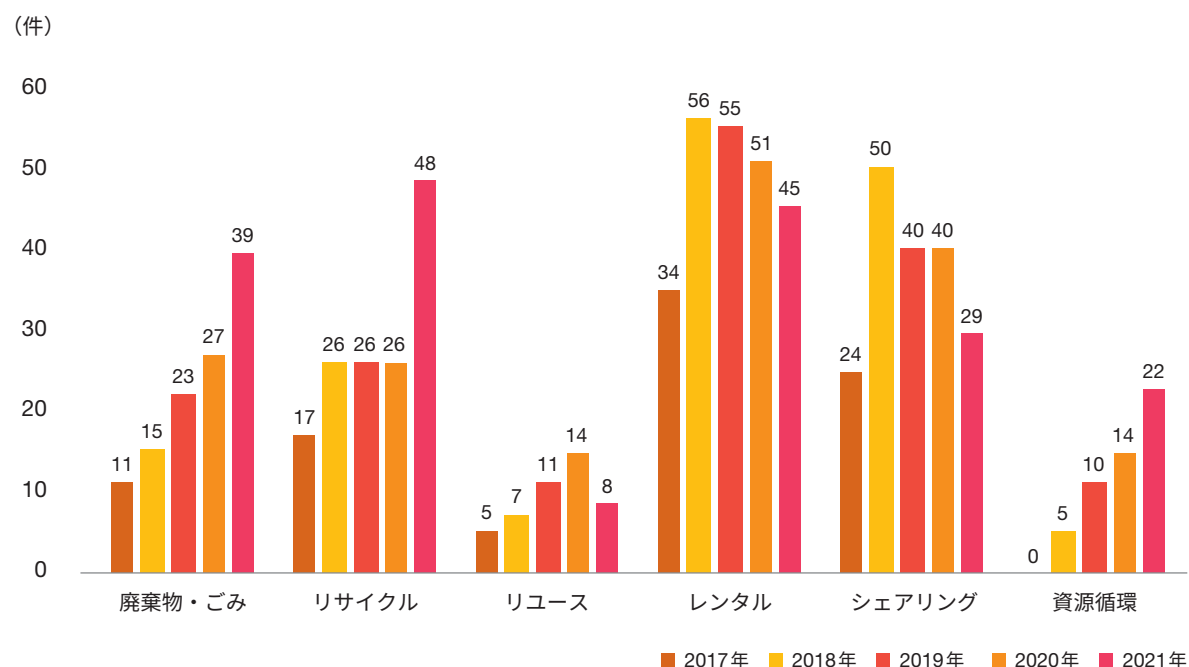
日本では、2021年6月に2050年にカーボンニュートラルを目指すためのグリーン成長戦略が示され、その実現に向け2022年4月には改正温対法(地球温暖化対策を推進する地球温暖化対策推進法)やプラスチック資源循環法(プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律)が施行された。同じく4月には東証の区分再編がなされ、プライム市場上場会社に対するTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づいた気候変動によるリスク情報開示の要求が始まるなど、社会・経済システムの変革期を迎えている。

その中でも、改正温対法の目指す将来ビジョンは、「政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取り組み・投資やイノベーションを加速させるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進を図ること」であり、地域の行政・企業・金融機関などの連携による循環型社会、サーキュラーエコノミーの実現がうたわれている。

この取り組みは、企業が自社のバリューチェーンを対象に取り組んできたネットゼロ戦略から、地域という共生圏においてエネルギーや資源の循環を目指した社会・経済システムの構築に視野を広げ、産官学や異業種の連携を促す契機になる。

テキストマイニング分析による実際のM&A案件の動向を見ても、「廃棄物・ごみ」「リサイクル」「資源循環」というキーワードを含むM&A件数が過去5年で3~4倍の右肩上がりとなっており、サーキュラーエコノミーに関する政策が矢継ぎ早に打ち出された2021年にはさらなる加速を見せている(図表3-1)。

図表3-1： テキストマイニング分析によるサーキュラーエコノミー関連キーワードを含むM&A件数推移



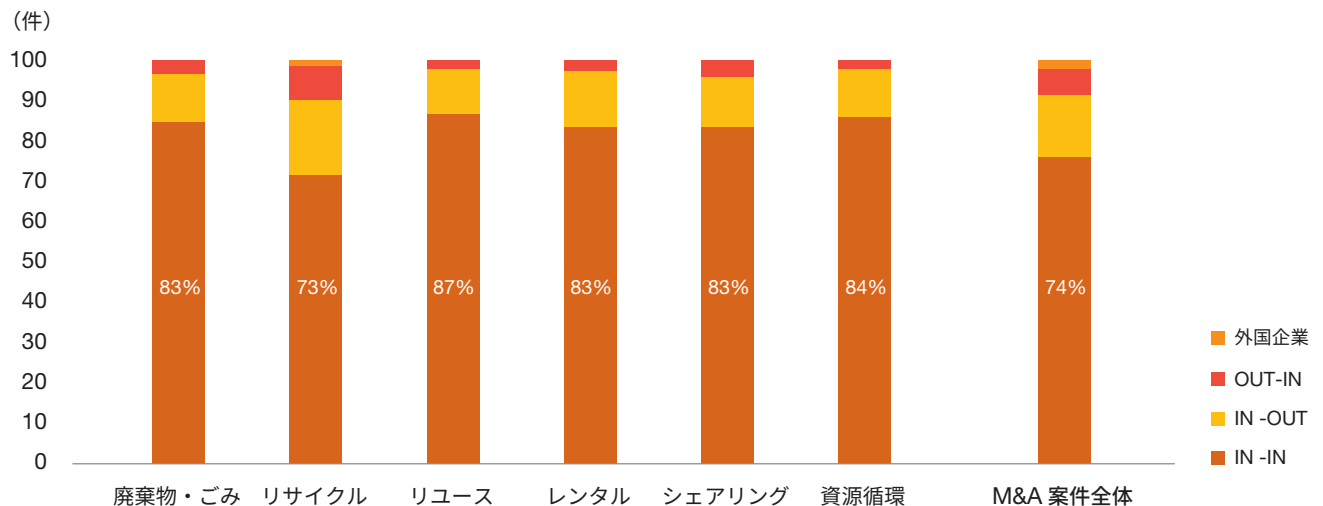
※「資源循環」は、「資源循環」「循環型」「サーキュラー」のいずれかのキーワードを含むものとしている

出所：レコフM&Aデータベース、PwC

これらのサーキュラーエコノミー関連のM&A案件は国内企業間でのM&Aが中心であり、多くの関連キーワードを含むM&A案件においてIN-IN型が8割超となっている(図表3-2)。廃棄物処理、リサイクルなどの分野は国内法のさまざまな規制を受けてだけでなく、収集などのサプライチェーンに関与

する事業者が分散しており、海外企業の参入障壁が相応に高いものと推察される。加えて、中小規模の事業者による産業構造が分散していることから、事業規模を拡大するため国内事業者間でのM&Aが進展している様子も見受けられる。

図表3-2：過去5年間のM&A案件構成比



※「資源循環」は、「資源循環」「循環型」「サーキュラー」のいずれかのキーワードを含むものとしている

出所：レコフM&Aデータベース, PwC

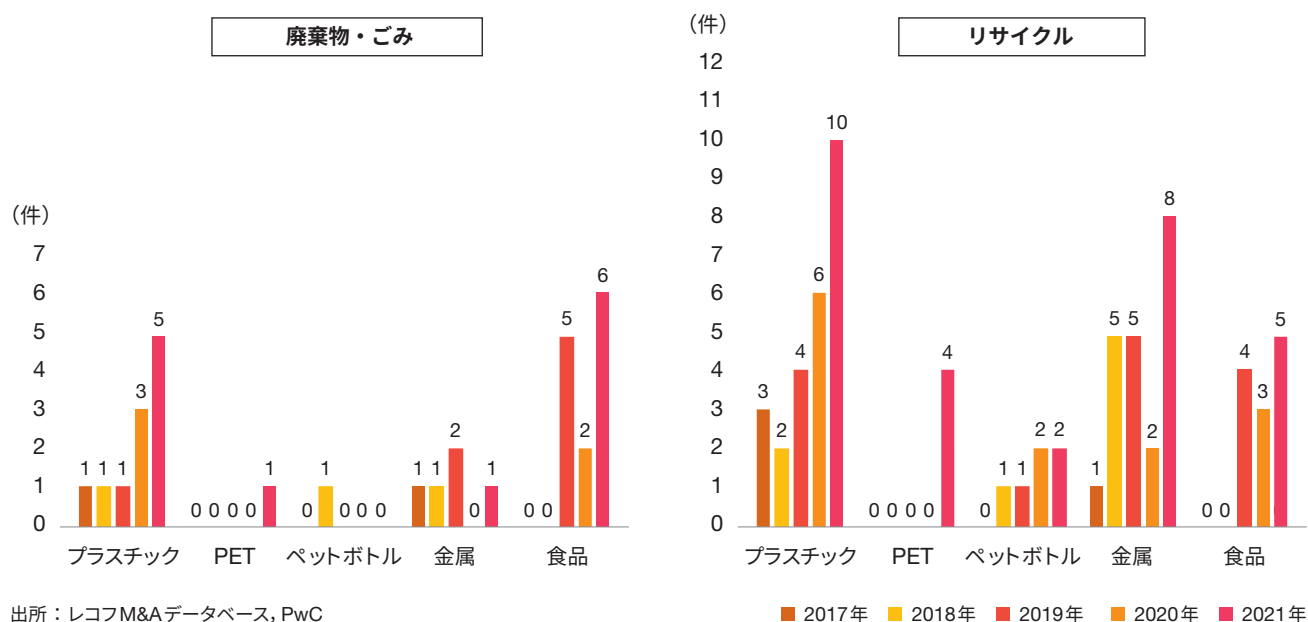
「廃棄物・ごみ」「リサイクル」に関するM&Aの動向

「廃棄物・ごみ」「リサイクル」に関するM&Aの動向を見ると、図表3-1に示したように2017年から2021年の5年間で3～4倍に増加している。特に2021年の対前年度の増加が著しく、脱炭素を目指したサーキュラーエコノミーに関する政策や財政支援が契機となっていると考えられる。

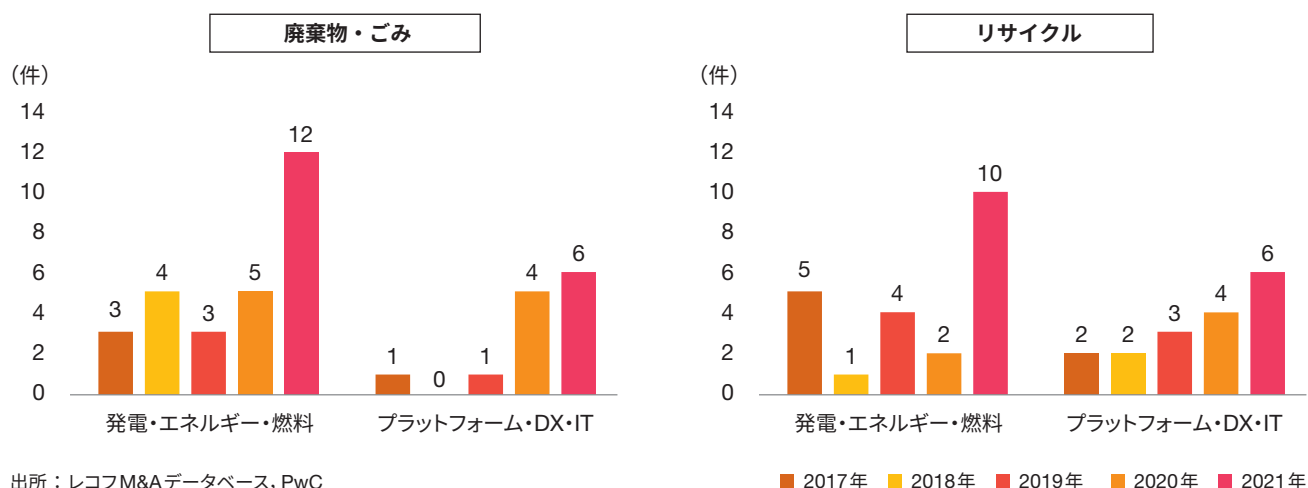
これらの「廃棄物・ごみ」「リサイクル」に関するM&Aのうち、対象とするマテリアルが明確となっているM&A案件を見ると、プラスチックや金属、食品が挙げられている事例が多い(図表3-3)。環境問題や食品ロスなど、近年顕在化した社会問題の解決に関連したM&Aが増加傾向にあると言える。

また「廃棄物・ごみ」「リサイクル」に関するM&Aのうち、その目的が明確に言及されているM&A案件を見ると、エネルギー利用を目的としたM&Aの件数および伸び率が高く、廃棄物の有効利用に関連した再エネ電源の獲得や燃料化に関する取り組みが増加していることがうかがえる(図表3-4)。廃棄物やリサイクルのビジネス領域は、マニフェスト、マッチング、収集運搬の効率化などの視点で、プラットフォームビジネスやIT・DXソリューションとも親和性が高く、これらの新たなビジネスモデル創出を目指したM&Aが増加している点も特徴的である。

図表3-3：「廃棄物・ごみ」「リサイクル」というキーワードを含むM&Aにおいて対象となる主要マテリアル別件数推移



図表3-4：「廃棄物・ごみ」「リサイクル」というキーワードを含むM&Aにおける目的別件数推移



「リユース」「レンタル」「シェアリング」に関するM&Aの動向

一般社団法人シェアリングエコノミー協会・株式会社情報通信総合研究所によると、シェアリングエコノミーの市場は、2021年で2兆4,000億円に成長しており、2030年には14兆円（課題解決シナリオのケース）となるとの推計もなされている¹。

シェアリングエコノミーに関連したキーワード「リユース」「レンタル」「シェアリング」を含むM&Aの件数は、図表3-1で見たように傾向としては横ばいであるが、「レンタル」「シェアリング」についてはそれぞれ年間30～50件と高い水準にある。

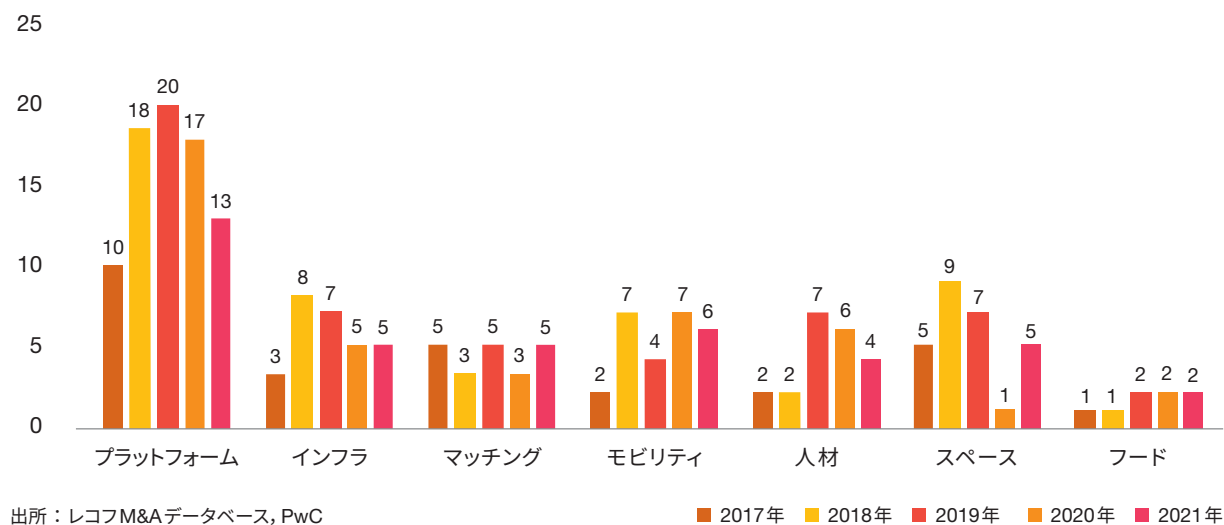
これらのM&Aを見ると、特定のサービスに関するプラットフォームやインフラ、マッチング機能を目的としたM&Aの形態が多く、カーシェアリングやモビリティ、人材、スペースなど、幅広いサービスカテゴリーにおいてもM&Aが行われている（図表3-5）。

近年は、スキルやお金など新しい領域のシェアへの認知が広がるなど、価値観の変化や技術改革を伴いながら市場の成長が見込まれる（図表3-6）。

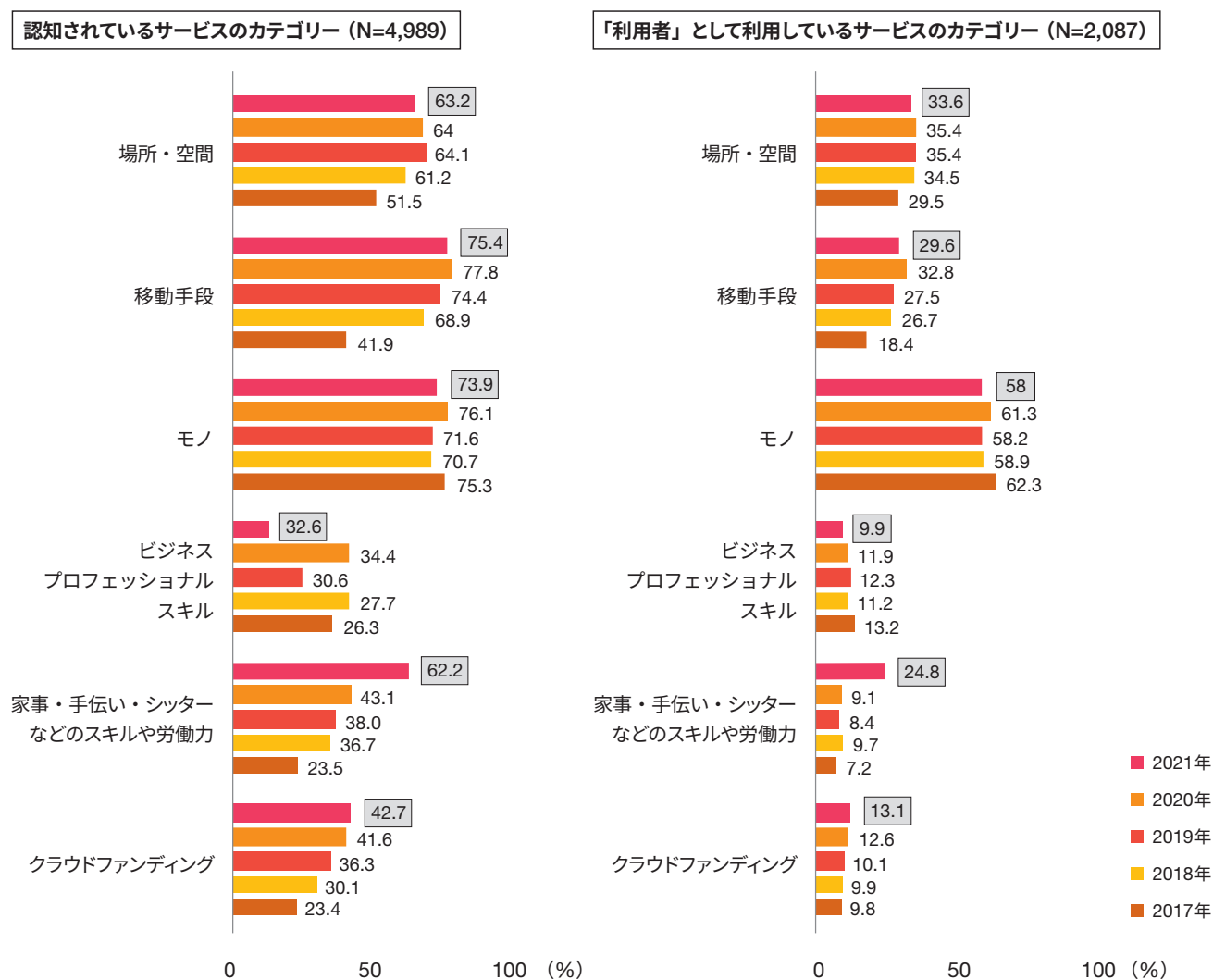
¹ 一般社団法人シェアリングエコノミー協会、株式会社情報通信総合研究所「シェアリングエコノミー関連調査2021年度調査結果（市場規模、経済波及効果）」

図表3-5：「リユース」「レンタル」「シェアリング」というキーワードを含むM&Aにおける目的・サービス別件数推移

(件)



図表3-6：シェアリングエコノミーの認知・利用経験に関する意識調査



特徴的な事例の紹介

M&Aを活用し、サーキュラーエコノミーへの取り組みを進展させている企業の事例を紹介する。

● 中部電力・クボタによる市川環境ホールディングスへの資本参加

- 総合サービスエネルギー企業の中部電力株式会社（以下「中部電力」）と産業機械等の総合メーカーである株式会社クボタ（以下「クボタ」）は、2021年12月にバイオガス発電やプラスチックリサイクルなどの資源循環事業を展開する株式会社市川環境ホールディングス（以下「市川環境ホールディングス」）の株式の27.8%相当をそれぞれ取得し、垂直型のM&Aを実施した。
- 中部電力グループは「経営ビジョン2.0」において「脱炭素」「一次産業活性化」「公的負担軽減」等の地域課題に対し「これからの時代・地域にふさわしい循環型社会の実現」を、クボタグループは、長期ビジョン「GMB2030」において「水資源・廃棄物の循環を促進するソリューション」の実現を掲げており、両社ともにSDGsへの貢献を経営の重要なアジェンダに据えている。
- 中部電力とクボタは、両社が有する豊富な経営資源と市川環境グループの資源循環事業に関する豊富な実績・知見等を相互に組み合わせることで、循環型社会の実現に向けた取り組みを強力に推進するとしている。
- 両社の取り組みは、前述した改正温対法が掲げる、エネルギーや資源の循環を目指した社会・経済システムの構築に向けた取り組みとも合致したものであると考えられる。中部電力では、2022年4月に地域インフラ事業推進室を新設し、取り組みを加速するとしている。

● タケエイ・リバーホールディングスの経営統合

- 建設系産業廃棄物処理に強みを持つ株式会社タケエイと、金属リサイクルに強みを持つリバーホールディングス株式会社は、2021年10月に共同持株会社を設立し、経営統合を行った。
- 両社は経営統合により、排出物・廃棄物の静脈バリューチェーン「リサイクル、中間処理、廃棄物・バイオマス発電、最終処分等の各事業の設計、構築、運営までの一貫サービス」を提供し、政府が掲げる「2050年温室効果ガス実質ゼロ」に呼応した「高度循環型社会、脱炭素排出社会」に貢献し、廃棄物リサイクル・処理業界をリードする世界に誇れる環境ビジネスモデル構築を目指す。

今後の動向への示唆

地政学的なリスクの顕在化や、エネルギーや資源の高騰・獲得競争などの劇的な環境変化が予想される中で、サーキュラーエコノミーへの取り組みは今後さらにその重要性を増すものと考えられる。

日本政府の環境政策も、この流れを後押ししている。環境省は2022年1月に脱炭素先行地域の公募を開始した。脱炭素先行地域とは、2030年度までに民生部門（家庭部門および業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ実現を目指す地域であり、環境省は今後5年間で100件の認定を目指し、2022年度では200億円の支援を予定している。また、2021年に創設されたグリーンイノベーション基金（10年間で総額2兆円）や、脱炭素事業を支援する官民ファンドの新設といった財政支援も拡充が図られている。

これらの潮流は、今後脱炭素をテーマにした技術・ビジネスモデルのイノベーションを牽引するとともに、地域ごとの産業転換やエコシステムの構築、動脈産業と静脈産業のシームレスな連携などに向けた、サーキュラーエコノミーに関連するM&Aを加速させる可能性を秘めている。

プラスチックリサイクルの動きが活発化

脱炭素とともに、廃プラスチックの資源循環に関する国際的な課題意識が高まってきた。2016年に定められたSDGsアジェンダ(持続可能な開発のための2030アジェンダ)においても、廃プラスチックの有効利用率の低さや海洋プラスチックによる環境汚染が課題視されている。また、2019年5月には有害廃棄物の国境を越える移動や処分を規制するバーゼル条約(Basel Convention on the Control of Transboundary Movements of Hazardous Wastes and their Disposal)の規制対象にプラスチックが追加され、中国をはじめとしたアジア各国への廃プラスチックの輸出が規制され、国内での廃プラスチック処理量が急増し、処理費の高騰につながったことも記憶に新しい。

これらのグローバルの動向を踏まえ、国内でも再生プラスチックの機運が高まり、2019年5月には環境省・経済産業省主導により、プラスチック資源循環戦略が策定された。同戦略においては、2030年までにワンウェイプラスチックの60%をリユース・リサイクルすることや、再生利用プラスチックを倍増させることなどが目標として設定されている。

また、廃プラスチックのリサイクルを含めたプラスチック資源循環促進法が2022年4月から施行された。製造業各社において再生プラ利用の意向は強く、特に食品・飲料各社や消費財メーカーなどの容器包装プラスチックを大量に使用する企業などは、2030年までに100%の再生PETを利用するなど、各社意欲的な数値目標を定めている。

一方、これらの旺盛な再生プラスチックの需要に対して、質のよい廃プラスチック原料と再生プラスチックの製造能力は不足している状況にある。そのような中、先進的な企業は廃プラスチックの回収からリサイクル材の製造を自社で実施するクローズドリサイクルに乗り出している。しかしながら、今後のプラスチックリサイクル事業推進にあたっては、図表3-7に示されるような論点が考えられる。

そこで、化学会社などの製造業各社による、①リサイクル業者などとの収集ネットワークの獲得・拡大やリサイクル原料確保を企図した提携と、②ケミカルリサイクルの技術を有する企業の技術や事業基盤の取り込みを企図した提携が国内外で増えてきている。

図表3-7：プラスチックリサイクルの論点

論点		想定される課題
M & A 活用 の可能性	1 ニーズ・規制の 変化への対応	✓ SDGsアジェンダ、プラ資源循環促進法施行などにより、国内、海外での再生プラスチック活用のニーズが急激に増している。今後の市場動向を見据え、再生プラスチックの製造増強などの具体的な目標設定・戦略策定が必要となる。
	2 廃プラスチック 回収ルートの確保	✓ 各社再生プラ利用の意向が高まるものの、クローズドリサイクルの動きが強まっており、質のよい再生プラスチックの供給不足が今後見込まれる。 ✓ 再生プラスチック製造にあたって、原料となる廃プラスチックが不足、または、価格上昇が想定される。安定した廃プラスチック回収ルートの確保が望まれる。
	3 リサイクル 技術の開発・獲得	✓ 製造側のニーズを満たす品質・価格の再生材の開発技術も必要な状況。 ✓ 特に、ケミカルリサイクル技術は開発期間がかかることから、よりスピード感を持った対応が必要となる。

プラスチックリサイクルM&A - 三菱ケミカルの事例

こういった動きの代表事例として、三菱ケミカル株式会社（以下「三菱ケミカル」）の近年の企業買収の動向が挙げられる。

三菱ケミカルは、2021年12月に発表した2025年度までを対象とする新経営方針「Forging the future 未来を拓く」において、石油化学・炭素事業の事業再編方針とともに、市場の成長性、競争力、サステナビリティを重視した事業ポートフォリオの構築を目指すとしている。その前提として、2021年2月に策定された2021～2022年度を計画対象とする中期経営計画「APTSIS 25 Step 1」において、顧客・消費者とのサプライチェーンマネジメントを介した「プラスチック循環社会」の推進を掲げている。これらの方針に基づき、三菱ケミカルは国内外で、プラスチックリサイクルに関する各種事業を、M&Aを含め他社と連携しながら進展させている。

- 2021年7月に、ENEOS 株式会社（以下「ENEOS」）と共同で、三菱ケミカルの茨城事業所（茨城県神栖市）内に、国内最大規模の処理能力を持つ廃プラスチックの油化リサイクル設備を建設することを公表した。同事業では、英 Mura Technology から技術ライセンスを受けた技術を活用する。鹿島石油株式会社と三菱ケミカル茨城事業所一体での操業最適化による競争力強化や、製油所設備とナフサクラッカー等の石化設備を活用した廃プラのケミカルリサイクル実現を目指している。同施設は2023年度の稼働を目指している。
- 2020年8月に、廃棄物処理から樹脂製造までの一貫した体制を築くことを目的とし、建設系廃棄物収集運搬を主としたリファインバース株式会社（以下「リファ

インバース」）への資本参加を実施。2021年7月には、ENEOSとの廃プラスチックリサイクル設備の建設に伴い、リファインバースから原料となる廃プラスチックを調達する基本合意書を締結した。今後同社は産業廃棄物や建設廃棄物等の幅広い対象から、ポリプロピレンやポリエチレンの他、ポリスチレン、PET樹脂等のさまざまな種類の原料プラスチックを収集することを検討するとしている。

- 欧州でも、プラスチックリサイクル関連企業の買収を積極的に行っている。2020年2月には、スイス子会社を通じて、エンジニアリングプラスチックのリサイクル会社である Minger グループ（スイス）の事業を、2020年8月には、炭素繊維リサイクル事業を手掛ける CFK Valley Stade Recycling および carboNXT（ドイツ）のリサイクル事業を譲り受けている。これらの企業はエンジニアリングプラスチック、炭素繊維それぞれのリサイクル技術とともに、廃プラスチック排出企業との回収ネットワークを有している。これらの事業譲渡により、三菱ケミカルはエンジニアリングプラスチックや炭素繊維において、欧州での製造から製品回収、リサイクルに至る一貫したバリューチェーンを確立するとしている。

以上、三菱ケミカルの国内外におけるプラスチックリサイクルに関する取り組みを整理したが、他にも、収集ネットワークの獲得・拡大やケミカルリサイクル技術の獲得を企図した提携のためのM&Aは、化学会社をはじめとした製造業各社にも見られ始めており、今後もサーキュラーエコノミー推進に向けた業界再編の動きはいっそう加速されていくものと考えられる。



4. M&Aにおいて今後重要となる視点

これまで、ESG 課題の中でも特に重要なトピックである「脱炭素」「サーキュラーエコノミー」について、日本市場における M&A との関係性を見てきた。これらの分野への意識は企業でも既に高まっており、関連する M&A の件数や内容にもそれが顕著に反映されている。

ここからは、ESG 課題の中でも、企業にとって今後重要性が増大し、対応を求められるものと見込まれる、「生物多様性」および「人権」の視点について、日本の M&A 市場との関係について見ていきたい。

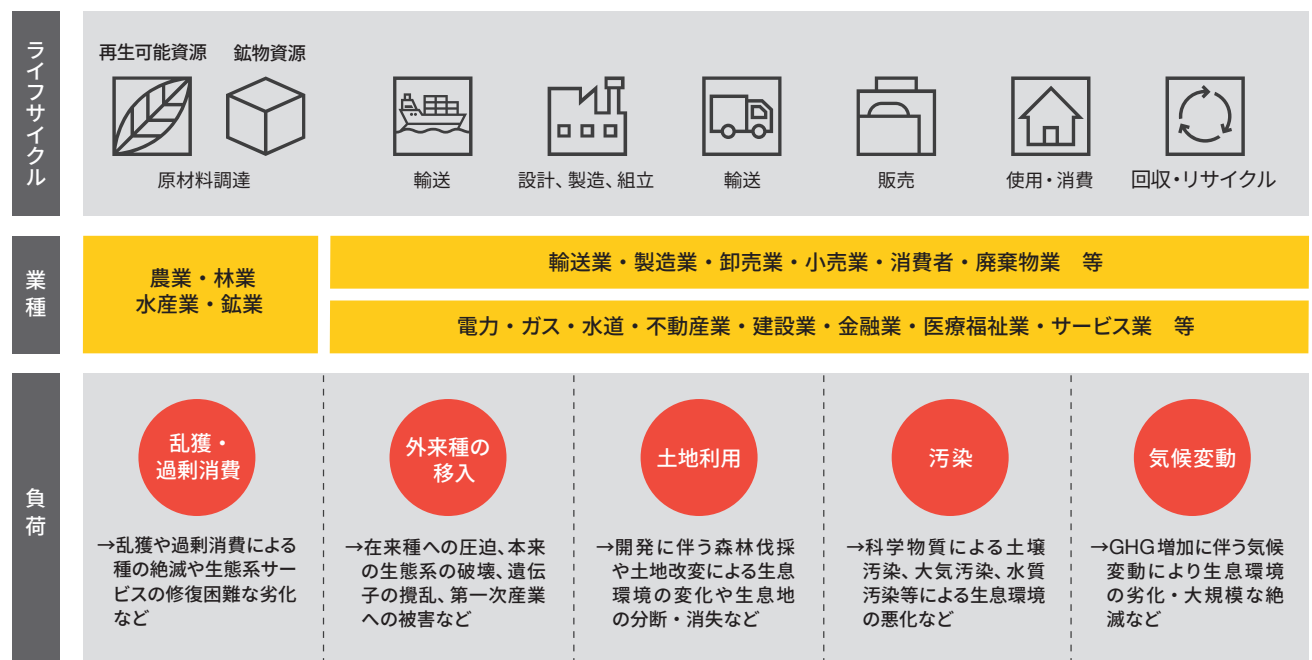
生物多様性の視点

環境省によると生物多様性とは「生きものたちの豊かな個性とつながりのこと」と定義されている²。現在、地球上には 3,000 万種ともいわれる多様な生きものが、全て相互に直接的、間接的に支えあって存在している。人間の経済活動もこの生物多様性に依存しており、世界経済フォーラムによると、世界の総 GDP の半分以上は自然環境に中程度または高程度に依

存している³。近年、さまざまな人的要因によって世界中の生態系が大きく影響を受け、2020 年に世界経済フォーラムが発表したグローバルリスク予測でも、生物多様性の損失は、影響と発生可能性の両面で上位 5 位内に入っている⁴。特に、企業の事業活動はサプライチェーンの全体を通して生物多様性に負荷を与える可能性があり(図表 4-1)、その影響の捕捉と負荷軽減策の立案・実行が今後の企業経営において求められる。

このような背景から、2021 年 6 月に自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) が正式に発足した。TNFD は、TCFD に続く新たなイニシアチブである。TNFD では、世界の生物多様性や自然生態系に関連して企業や金融機関が受ける財務的影響や、それらへの対応についての開示を促す枠組みを公表することが予定されている。企業経営に関連する具体的な開示制度の対象に位置づけられることで、気候変動に続いて「生物多様性」や「自然生態系」は企業などが対応すべきサステナビリティ経営上の重要な課題となると見込まれる。

図表 4-1：事業活動による生物多様性への負荷のイメージ



出所：環境省「生物多様性民間参画ガイドライン第2版」(2017)をもとにPwC作成

² 環境省ウェブサイト「<https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/about.html>」

³ World Economic Forum (2020) 「Nature Risk Rising: Why the Crisis Engulfing Nature Matters for Business and the Economy.」

⁴ World Economic Forum (2020) 「The Global Risks Report 2020.」

企業のM&Aにおいても生物多様性の維持・向上に直接・間接的に貢献する技術、事業を自社ビジネスに取り込む目的で投資する例が見られるようになってきている。以下ではその最近の事例を紹介したい。

事例1: 培養肉

人間の経済活動の中でも、畜産が自然環境に与える影響は大きい。飼料となる大豆、トウモロコシ等の栽培には広大な農地が必要となり多様な生態系を持つ森林を切り開いて栽培されている。また、牛の消化器官からは温室効果ガスであるメタンが放出されるという問題も生じている。このような問題に対して、細胞を培養して生産される培養肉は土壌負荷軽減、温室効果ガス排出抑制の観点からも貢献が期待されている技術である。

日本国内ではスタートアップのインテグリカルチャー株式会社が低コスト細胞培養技術をバイオ領域の新たなプラットフォームとし、動物細胞で構成される食品等を目指している。既に日本ハム株式会社が事業会社として同社への出資を実施しており、直近では2022年1月に複数のベンチャーキャピタルを中心に計12社から7.8億円の資金を調達している。

事例2: 土壌管理

国際連合の世界人口予測によれば2050年には世界の人口が97億人に達するとされており、これを踏まえて農林水産省は食料需要は1.7倍に増えると予測している⁵。これに伴い、農地面積の拡大だけでなく、単位土地面積あたりの収穫量の増大を目的とした過度な土地改変による生態系への悪影響が懸念されている。

これに関連した最近の企業の動きとして、2021年12月に農機具大手のクボタは米国ピッツバーグを本拠地とする農業系スタートアップであるブルームフィールドロボティクス社への出資を発表した。ブルームフィールドロボティクス社は農園、果樹園向けにAIとカメラを活用した収穫量管理システムを開発しているカーネギーメロン大学発スタートアップである。同社では、AIを基盤としたシステムを活用して農地の適切な管理と収穫量増大の両立を図るとしている。

これらの事例のように現状の日本企業のM&Aは食品、農業系の企業によるスタートアップへの投資が中心となっている。今後、TNFDによって企業の生物多様性に関連する情報開示の圧力が高まってくるようになれば、幅広い業種において生物多様性の維持に必要な技術、サービスへの出資件数も増加するものと見込まれる。

人権の視点

人権に関する分野は、環境分野のようにそれ自体がM&Aを促進するドライバーにはなりにくい。しかし、企業に対する人権

尊重の要請の高まりを考えると、既にM&Aにあたっても無視できないファクターになっていることを認識する必要がある。

国連が2011年に「人権を尊重する企業の責任」を三本柱の一つとする「ビジネスと人権に関する指導原則」を採択したことを受け、各国が国家行動計画の策定、現代奴隷法などの制定を通じた開示や人権デューデリジェンスの法制化などを進めている。日本においても、2020年10月に『「ビジネスと人権」に関する行動計画』が策定され、2022年夏に向けて人権デューデリジェンスに関する指針の作成に向けた動きが進んでおり、企業に人権の尊重を求める声がいっそう高まっている。

2021年には、新疆ウイグル自治区における強制労働との関連を理由に米国が株式会社ファーストリテイリングの衣料品の輸入を差し止めるといった動きがあった。M&Aに関連するものとしては、キリンホールディングスが、クーデターを行ったミャンマー国軍の関連企業との間のジョイントベンチャーを解消し、ミャンマー事業から撤退する方針を明らかにした。また、同社の関連会社による米国でのM&Aに際し、ミャンマー国軍との関係を問題視した人権団体から対象会社の従業員株主に対し、M&Aに反対するよう申し入れがなされた例も見られる。

人権に関する問題は、単に対象会社が所在する国の法令を遵守していれば十分とされるものではない。人権問題は、対象会社本体だけでなく広くサプライチェーン全体にも波及するとともに、強制労働、児童労働、性差別やハラスメント、労働安全基準違反など、国際的に認められた幅広い種類の人権にも及ぶ。重大な人権問題は、対象会社のレピュテーションはもちろん、業績、企業価値を大きく毀損し、M&Aに際してはディールブレーカーともなり得るだろう。

それを防ぐためにも、M&Aでの売り手としては、あらかじめ対象会社における経営戦略の一環として人権尊重に関する方針を固め、バリューチェーンにおける人権問題を継続的に改善する人権デューデリジェンス（ここでは、人権リスクを特定し、是正策をとり、その評価を行い、さらなる是正策を採る一連の継続的プロセスを指す。M&Aにおける短期的・単発的なデューデリジェンスとは異なる）とともに人権侵害があった場合の救済措置を整備しておくなど、上記指導原則に沿った対応を行っていれば、人権リスクを軽減するだけでなく、そのようなことを行っていない企業と比較して、高く評価されることになるだろう。

逆に、M&Aの買い手としては、対象会社が上記のような体制をとっているか、人権尊重の実効性はどの程度か、重大な人権問題は存在しないかといった点を、M&Aにおけるデューデリジェンスにおいて調査し、人権リスクを分析する必要がある。

このようにM&Aの世界においても人権に対する配慮は欠かせず、人権リスクを特定するデューデリジェンスの重要性がより一層増している。

⁵ United Nations「World Population Prospects 2019」、農林水産省「2050年における世界の食料需給見通し」

株式会社レコフデータについて

<https://www.marr.jp/>



株式会社レコフデータは、1985年以降のM&Aデータベースを構築しています。

このデータベースを日本のM&A普及のための共通財産にするべきとの考えに基づき、M&A専門誌「MARR(マール)」の発行、M&A情報・データサイト「MARR Online(マールオンライン)」の運営、検索サービス「レコフM&Aデータベース」の提供を行っています。

また、M&A人材の育成と業界の活性化を支援するべく、「M&A人材育成塾」、M&Aに関する優れた著作、研究論文を表彰する「M&Aフォーラム賞」を軸として「M&Aフォーラム」の運営を行い、子会社の株式会社マールマッチングでは、M&Aマッチングプラットフォームを通じて、マッチングの場も提供しています。

信頼性の高いM&Aデータベースの提供を通じて、M&A戦略実現による企業の活性化とM&A市場の発展を促進し、ひいてはわが国産業界の発展に貢献します。

PwC アドバイザリー合同会社について

<https://www.pwc.com/jp/ja/about-us/member/deal-advisory.html>



PwC アドバイザリー合同会社は、戦略、財務、M&A・再生の高い専門性をもって、クライアントのビジョン実現のために、環境・社会貢献と事業成長の両立を経営の側面から支援しています。PwC グローバルネットワークと連携しながら、クライアントが社会における信頼を構築し、持続的な成長を実現できるよう、最適かつ高い業務品質のサービスを提供します。

お問い合わせ先

PwC Japanグループ

<https://www.pwc.com/jp/ja/contact.html>



著者



東 輝彦

パートナー

PwC アドバイザリー合同会社



松岡 慎一郎

パートナー

PwC アドバイザリー合同会社



森 隼人

パートナー

PwC アドバイザリー合同会社



佐々木 拓朗

ディレクター

PwC アドバイザリー合同会社



森 茂博

ディレクター

PwC アドバイザリー合同会社



小松 健太

シニアマネージャー

PwC アドバイザリー合同会社



村山 学

シニアマネージャー

PwC アドバイザリー合同会社



秋元 崇志

マネージャー

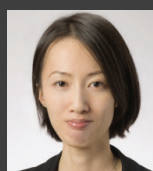
PwC アドバイザリー合同会社



木村 健

マネージャー

PwC アドバイザリー合同会社



末廣 多恵子

マネージャー

PwC アドバイザリー合同会社



www.pwc.com/jp

PwC Japan グループは、日本におけるPwC グローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社 (PwC あらた有限責任監査法人、PwC 京都監査法人、PwC コンサルティング合同会社、PwC アドバイザリー合同会社、PwC 税理士法人、PwC 弁護士法人を含む) の総称です。各法人は独立した別法人として事業を行っています。

複雑化・多様化する企業の経営課題に対し、PwC Japan グループでは、監査およびアシュアランス、コンサルティング、ディールアドバイザリー、税務、そして法務における卓越した専門性を結集し、それらを有機的に協働させる体制を整えています。また、公認会計士、税理士、弁護士、その他専門スタッフ約9,400人を擁するプロフェッショナル・サービス・ネットワークとして、クライアントニーズにより的確に対応したサービスの提供に努めています。

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose (存在意義) としています。私たちは、世界156カ国に及ぶグローバルネットワークに295,000人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

電子版はこちらからダウンロードできます。 www.pwc.com/jp/ja/knowledge/thoughtleadership.html

発刊年月：2022年5月 改訂：2022年8月 管理番号：I202112-10

©2022 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.